第４章　防府市の歴史文化の特性

１．文化財の種別と年代

図 76 は文化財の種別とつくられた時代（製作・構築年代）を基軸にして、現在に伝わる文化財の歴史文化的な位置づけを示したものです。指定等文化財を主体に構成していますが、防府市には古代から近現代に至るまでの多様な文化財があることがわかります。多くの文化財が長く引き継がれてきた理由に様々な要素が考えられますが、壊滅的な災害や戦乱に遭遇しなかったこと、特に太平洋戦争末期の空襲による絨毯爆撃を免れたことは大きな要素といえます。また、伝統的な寺社勢力や大内・毛利氏といった有力な大名によって長期にわたり安定的な領域の経営がなされてきたことも古来の文化財が散逸せずに伝わった歴史的な要因と考えます。

いずれにしても、現在の防府市にこれだけの文化財が所在すること自体に、周防国府の時代から拠点都市であり続けた土地柄であるという特性が表われています。

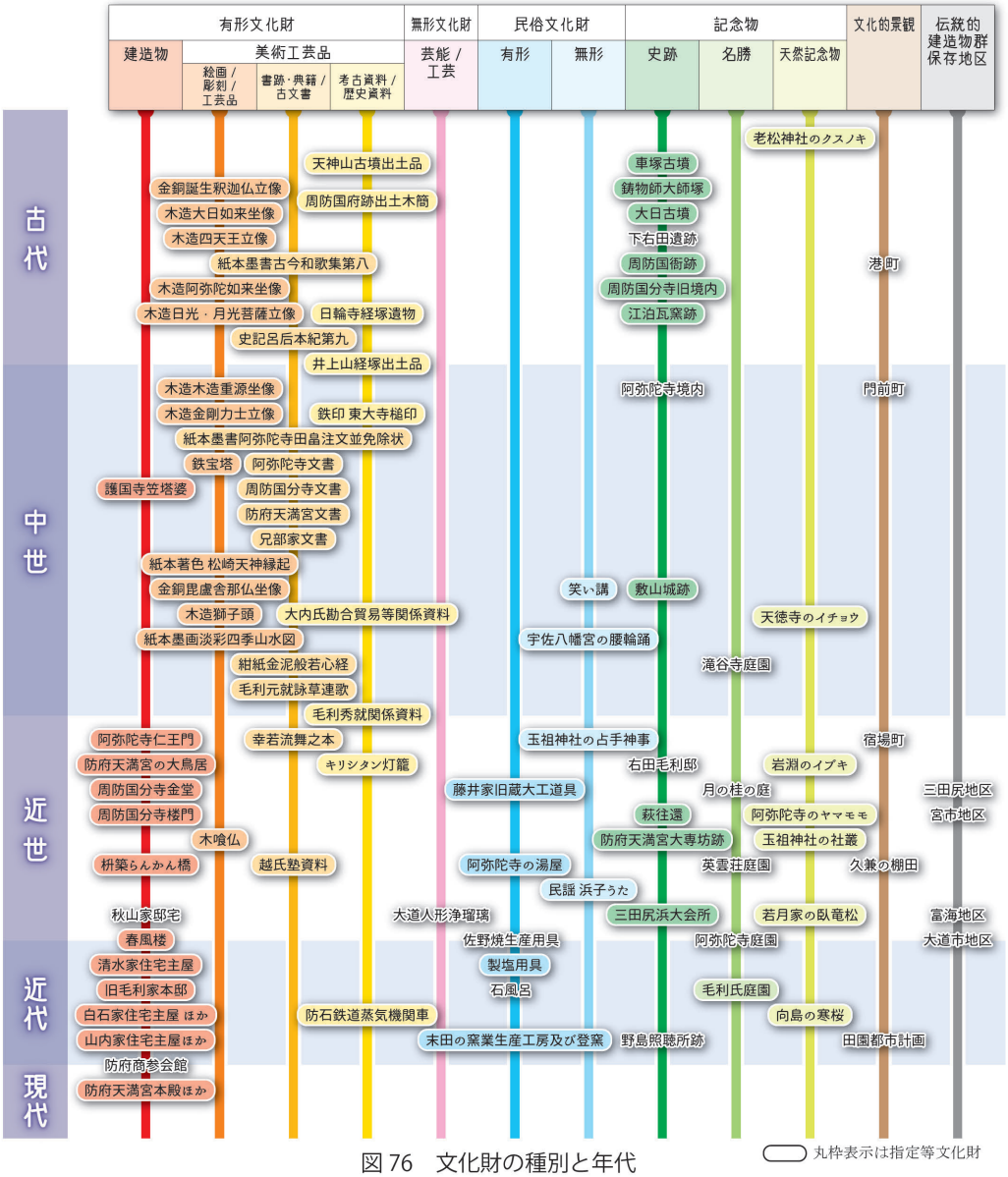

図 76　文化財の種別と年代

２．防府の風土との関係性

（1）花崗岩の山々と佐波川に培われた文化

独特の山容で人気がある右田ヶ岳を代表とする花崗岩質の山々が佐波川の両岸に広く分布しています。花崗岩の岩塊には縦方向の規則的な割れ目（節理）ができるため、雨水が浸み込みやすい性質があります。この節理に沿って風化が進行し、分解して砂状になった真砂が大量に生成されることが防府の風土を形づくる基になります。真砂は谷筋をとおり佐波川に集まって流下し、下流域に厚い砂質の堆積層から成る防府平野をつくり出しました。

河川名や地名となっている「佐波」は『日本書紀』の記載例や『和名類聚抄』の注釈から「娑磨（サマ）」を起源とすることがわかり、その原義を「細かな白砂」と理解する有力な説があります。全国的に風化した花崗岩を砂婆（サバ）と表わす事例もあり、「佐波」は花崗岩地質の砂に由来するとみてよいでしょう。佐波･沙婆はまさしく防府の風土に関わる呼称なのです。

自然環境から見出せるこうした「花崗岩の浸食」と佐波川の「流水作用による堆積」が文化的な土壌にもなっていて、生活基盤の向上と地域の産業を培ってきた歴史的な経緯が読み取れます。

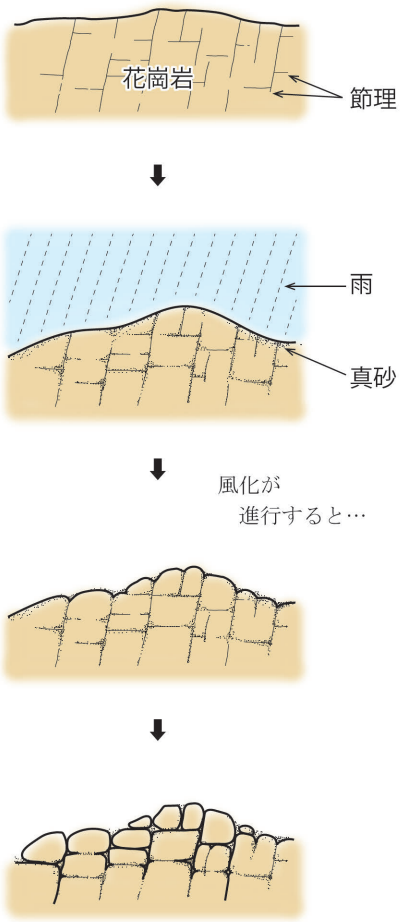

図 77　花崗岩風化進行の過程

図 78　右田ヶ岳の山容

図 79　市内航空写真（南西から）

①焼物

真砂を主成分とした砂質堆積の土壌は長石成分を非常に多く含有しており、高温で焼くとガラス質に変化してよく焼き締まる性質を持っています。そのため、焼物の原料に適した土として古くから利用され、近世・近代には現在の山口県域で卓越した生産量を誇る産業に発展しました。萩藩お抱えの焼物技術であった萩焼の主原料となる大道土や釉薬の長石も防府市内で産出します。全国的な視野でみると、防府は日本を代表する古窯が分布する「陶業銀座」と呼ばれる地帯の中央にあります［図 82］。花崗岩地帯と一致する古窯分布域で良質な成分組成の原料土が採取できることを表わしています。

原材料と技術が結びついた防府の窯業は風土の特性を活かした産業として捉えることができます。

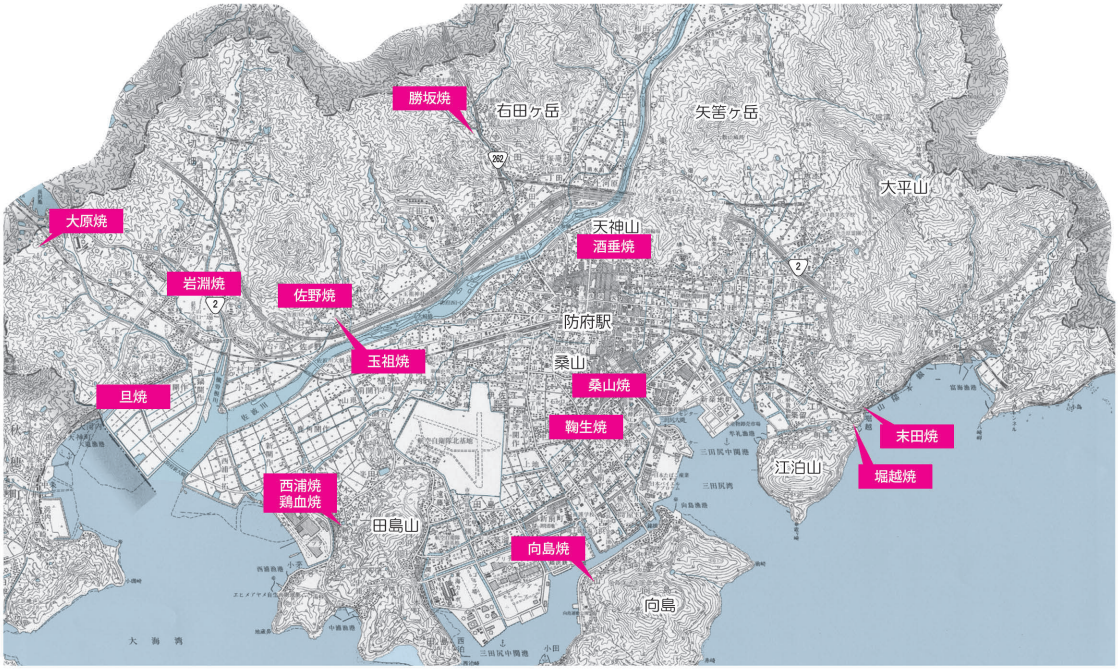

図 80　防府市内のやきもの産地

図 81　焼成中の様子（末田の蛸壺）

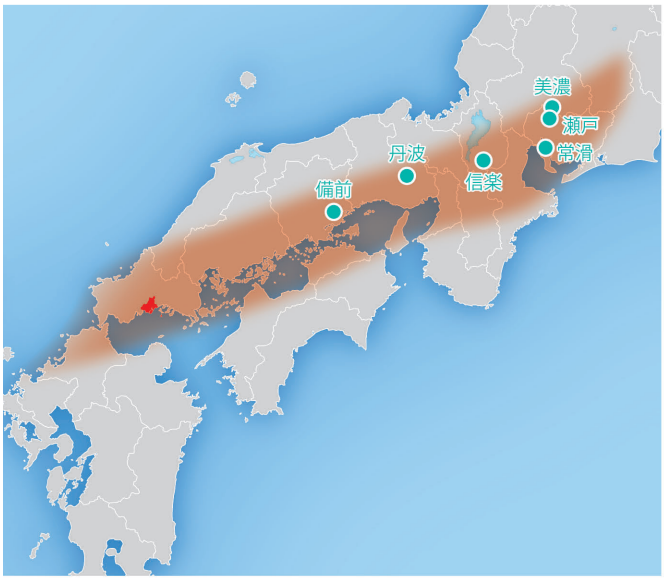

図 82　「陶業銀座」と呼ばれる地帯の分布域

②鋳物

近世には「鋳物師」という地名があったことが知られていますが、防府には古くから鋳造技術が伝承されてきました。銅・鉄どちらの素材も周防国府跡の発掘調査でスラグ（鉱滓）や鋳型が出土しているため、鋳造技術の系譜は古代まで遡ることは明らかです。中世初めの建久八年（1197 年）に造られた鉄宝塔（国宝）が阿弥陀寺に伝えられています。地元の情報が鋳出されており、防府の地で製作されたと想定されます。地元で培ってきた技術に重源上人と共にやって来た陳和卿らの技術者達が新しく伝えた技術を加えて、より高品質な製品を生産できる契機となったに違いありません。近世になってからの生産はさらに隆盛となり、萩藩内の社寺の洪鐘・金鼓等の鋳物製品の殆どは防府鋳物師か藩お抱えで萩在住となった鋳物師出身の郡司氏による作品といわれています。郡司氏は在来技術を活かして、幕末には藩の洋式大砲の鋳造を担うようになりました。

風土と鋳物の関わりとして着目できるのは鋳型です。防府の砂質堆積の土層のなかで鋳型をつくる素材に適した泥質の成分を多量に採取できたことが長期にわたり鋳造技術を維持し発展させてきたことにつながります。

図 83　「周防国府跡」で出土した鋳型

図 85　鋳物師で鋳造された記録が残る梵鐘（大楽寺）

図 84　国宝 鉄宝塔（阿弥陀寺）

図 86　伝統を引き継いだ工房での鋳込み作業

③塩浜

古代から周防国は塩生産で有名な土地柄で、防府でも鞠生に古い塩浜（塩生産地）の遺跡があることが知られています。海水を人力で汲み上げる「揚げ浜」であったとされますが、砂浜が広がる環境でおこなわれていました。18 世紀になると遠浅の干潟に堤防を築くことにより干拓が進み、海に面して田畠に利用できない地域は入浜式塩田として開発されるようになります。塩田は干拓地内部の広大な砂地を平らにし、満潮・干潮の中位に塩田面を築きます。海水を塩田内の溝に導入して砂地の地盤に浸透させ、毛細管現象によって砂層上部まで海水を供給し、太陽熱と風で水分を蒸発させます。天日乾燥により塩の結晶が付着した撒砂を集め、それに海水をかけて鹹水（かんすい）を取得する作業がおこなわれました。この鹹水を釜屋で煮て析出した塩を採りだして出荷したのです。市域では中関塩田を中心に西浦前ヶ浜、江泊で生産がなされ、赤穂（兵庫県）に次ぐ国内有数の塩業生産地に発展し、地域経済を潤しました。

入浜式塩田は沿岸が砂の堆積で干潟となる環境に築かれ、波風がおだやかで、日照時間が多いという風土を最大限に活かした生産施設でした。

図 87　中関塩田 作業風景（大正時代）

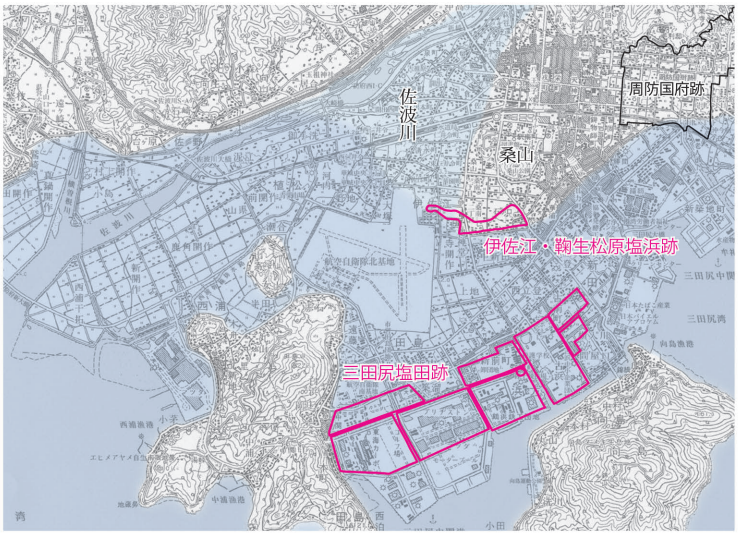

図 88　塩浜遺跡位置図

図 89　三田尻塩田旧越中屋釜屋煙突

④疎水と伏流水

地図や空中写真で防府平野西部を観察すると、天神山西麓付近から、かつて南寄りに流下していた佐波川の旧流路が網状に分布していることがわかります［図 90］。佐波川が現在のように固定化したのは近世になってからとみられ、繰り返される大洪水に見舞われながら治水対策を積み重ねた歴史をふりかえることができます。大規模な堤防が築かれる前の状況を示す佐波川の旧流路がみられる範囲が上流から運ばれた土砂が堆積した部分となります。旧流路の形態をとどめる地形は、かつての侵食・堆積作用の影響としてわずかな起伏が表層に残されています。その中の澪筋状の微凹地形を利用して主として農業用水となる疎水が設置されました［図 91］。絵図等の歴史資料によると、江戸時代中期には現況に近い疎水網があることが確認でき、干拓された新田に佐波川の水を供給するための着実な土木設計があったことを読み取ることができます。

図 90　佐波川の旧流路 (昭和 37 年空中写真 国土地理院)

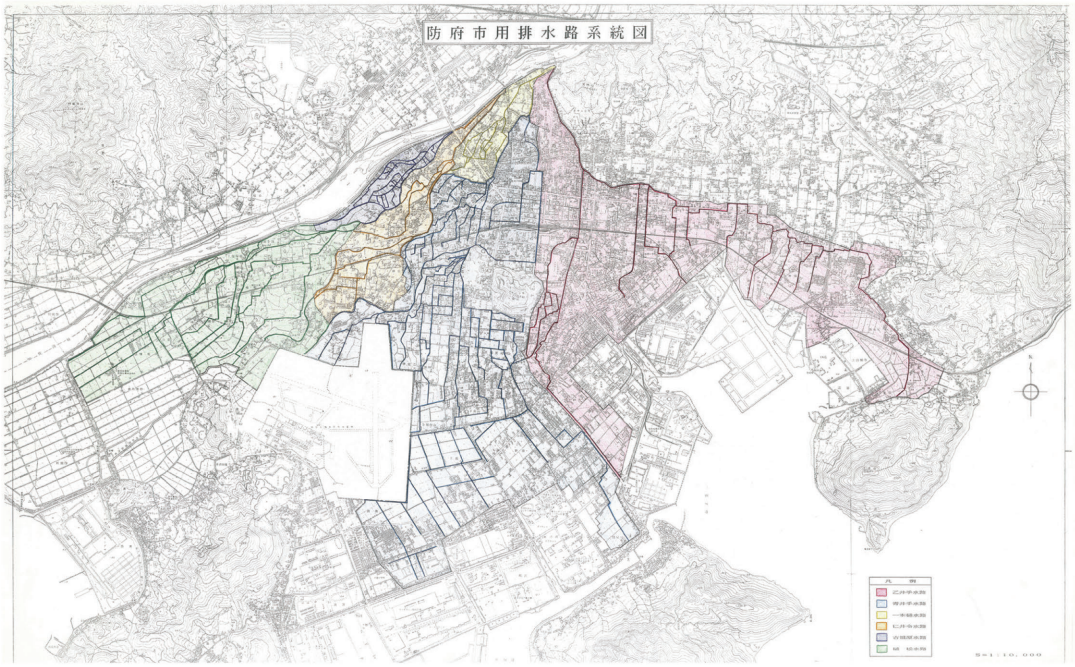

図 91　佐波川から取水する疎水系統図

自動車や化学製品の生産工場で製品をつくる工程では、原料水や設備の冷却、製品の洗浄等のために大量の工業用水を必要とします。防府市内の工場で１日の工業生産に必要な 15 万㎥以上の工業用水を地下水で賄われています［図 92］。この大量の工業用水の供給源となっているのが佐波川の伏流水で、良質な水のため、原水（浄化しない水）のまま利用できるのが特徴です。一般家庭で使う水道の水源でもあります。豊富な佐波川の伏流水は防府平野の土砂堆積に帯水して蓄えられます。地下にある帯水層の正体は佐波川の営力で堆積した層厚５～８ｍの砂礫層です。この砂礫層は扇状地性の堆積で、氷河期の時代に海面がはるか沖にあった環境で生成された地形です［図 93］。縄文時代以降の温暖化により海進し、臨海の干潟や三角洲の堆積が扇状地性の堆積の上面を覆うことになったとみられます。

防府市民は、佐波川がつくり出した堆積層を流れる水のうち、表層は農業用水として、地下水は生活水・工業用水に、２層構造にわたる潤沢な資源の利用者であることがわかります。水資源に関わる歴史文化の特性は河川の長期にわたる自然営力の蓄積の上に構成されています。

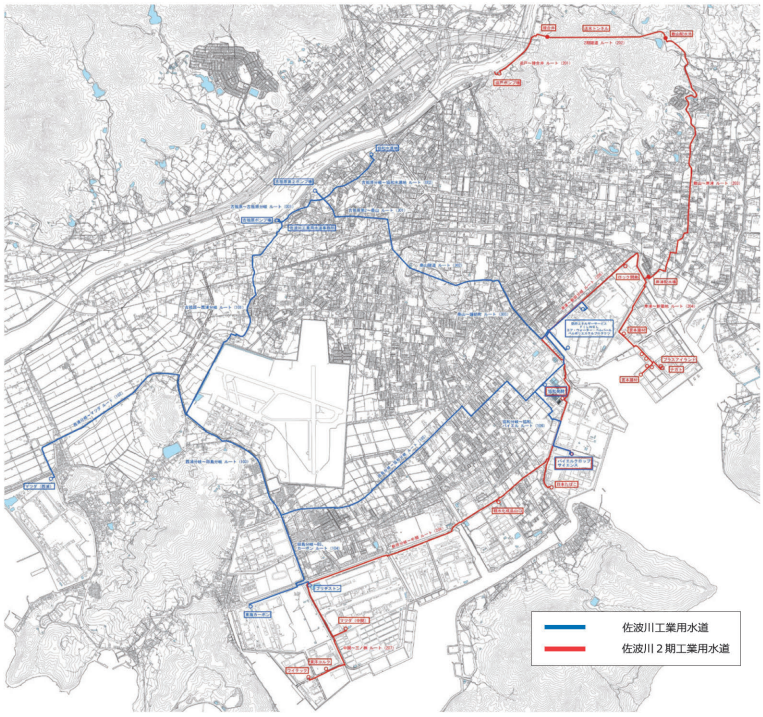

図 92　防府工業用水マップ

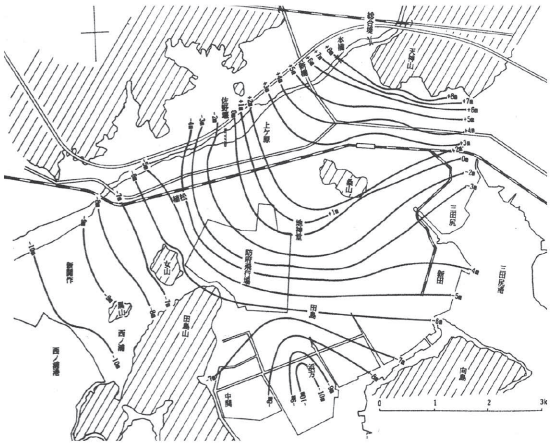

図 93　防府平野砂礫層

（湯原浩三「防府平野の浅層地下水」より）

（２）瀬戸内防府の自然環境と海事技術

①多島海の西端で担う役割

瀬戸内海には大小合わせて 700 余りもの島々がありますが、島と海の関係性から、島々が多く潮流の動きが大きい「瀬戸」の海域と、島が少なく広がった水面をもつ「灘」の海域に大別されます。防府市域にも向島・佐波島・野島があり、図 94 のとおり、これらは瀬戸内海の島々の連なりである多島海域の西端に位置することがわかります。また周防灘に面していることから、南方の沖には島影がなく、およそ 50 km先にある九州対岸まで穏やかな海原が広がる景観が望めます。瀬戸内海全体を見渡す広域の視点から防府市周辺の海域を観れば、多島海域（瀬戸）と灘の海域が接する場所に位置することがわかります。歴史的な観点で無動力船の時代の航法を考えると、刻々と変わる激しい潮流の動きと数々の暗礁を把握しなければ、多島海域での推進は不可能です。風を帆で受けて推進する航法が浸透していない中世以前の時代では手漕ぎで推進するため、１日に２回ある転流（潮流が流れの方向を変える）のタイミングや目標までの距離や順番といった知識がないと周防灘で漂流することになります。古い時代ほど経験に即した地元の知識が航海には必要で、多島海と灘が接する防府の地は、航法の判断要素の切り替えに関わる情報の収集や水先案内人の交代等で重視された寄港地としての要素があります。

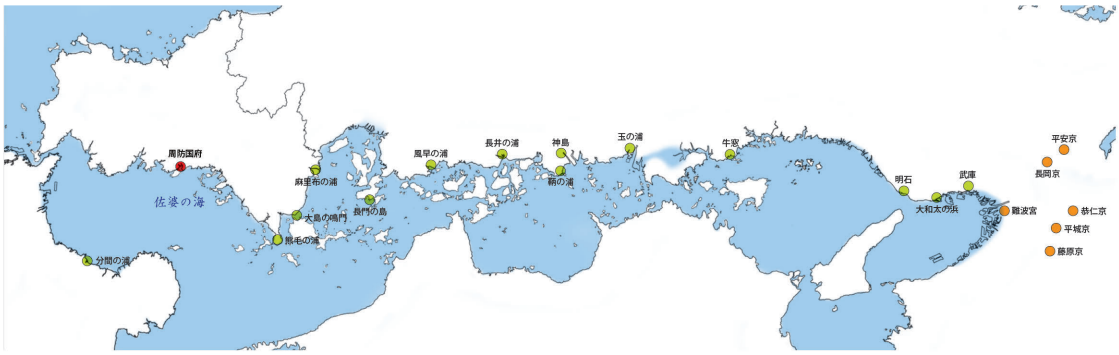

図 94　防府と瀬戸内海の歴史的港

図 95　瀬戸内海を航海する船（重要文化財 紙本著色 松崎天神縁起）　防府天満宮蔵

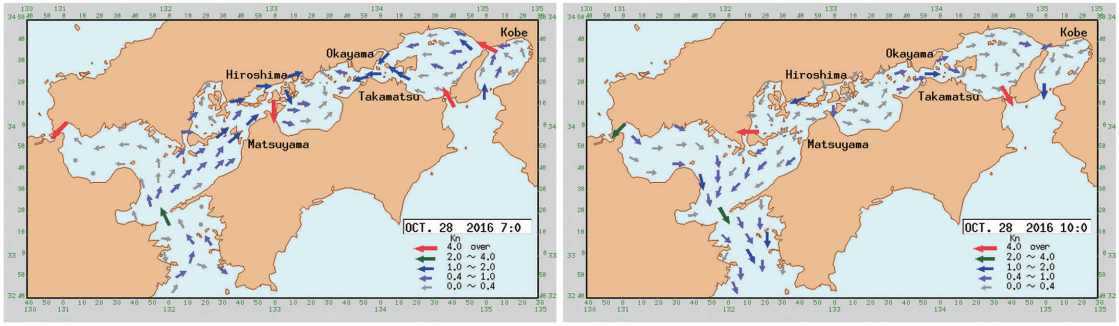

上げ潮流　　下げ潮流

図 96　瀬戸内海の潮流の動き（海上保安庁「潮流推算海域図」）
http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TIDE/curr_pred/index.htm

②「埋もれる港」の宿命

佐波川の河口付近では堆積作用が大きく三角州がひろがり、時代が進むにしたがって沿岸の水深が浅くなり、干潟が顕著に発達するようになります。防府には瀬戸内海を航行する船乗りが頼りにしてきた歴史的な港があったことが想定できますが、港湾施設の管理・整備が堆積作用の進行に追いつかず埋もれてしまうと別の場所に施設が移ることになります。港湾施設に関わる古代（『周防国衙跡』「船所・浜ノ宮地区」）と近世（『萩往還』「三田尻御舟倉跡」）に属する２つの遺跡が国指定史跡となっていることは現在まで引き継がれた瀬戸内海交通の要衝としての防府の歴史的特性を明示します。双方とも現在の海浜より、かなり内陸に位置することを現地で実感できます。史料から市域に佐波津・勝間浦・伊佐江・岸津・中関・西浦・富海浦等の港湾施設が存在したことを把握できますが、堆積作用が増大した結果、「埋もれた港」であることが多く、実像は不明です。港湾施設の浚渫は今日でも必須作業で、どの時代においても防府にある港は埋もれることを宿命としながら運用を図りつつ、交通の便を担ってきたことがうかがえます。

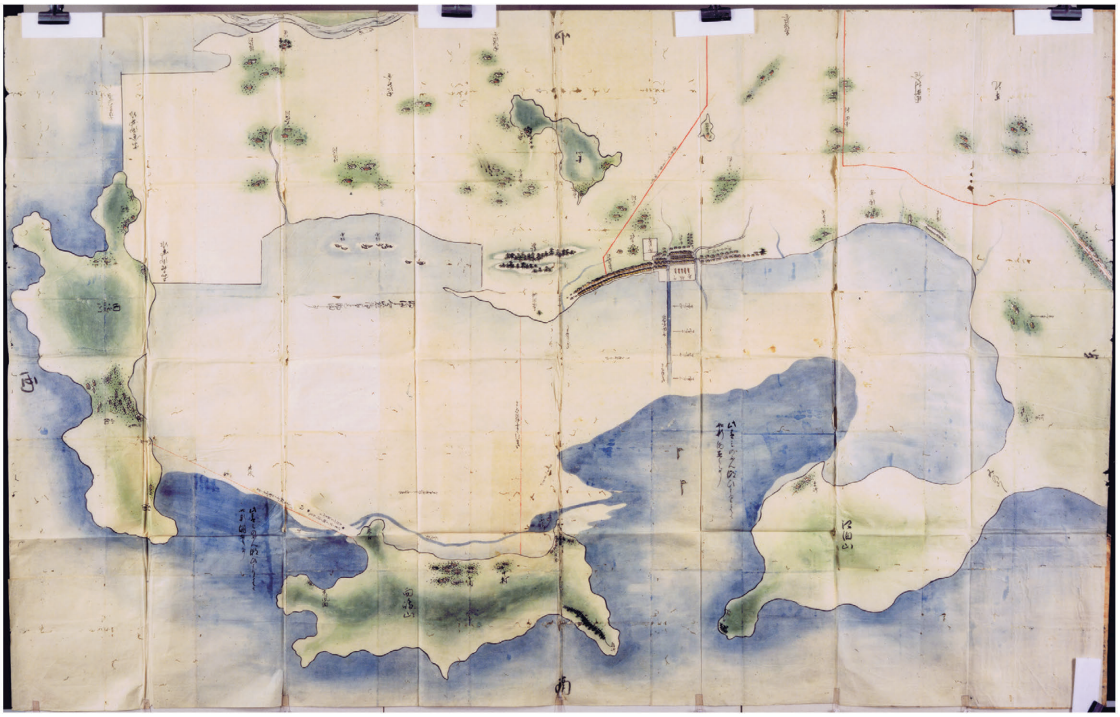

図 97　近世初期に描かれた防府沿岸の干潟 (三田尻開作絵図)　　山口県文書館蔵

図 98　史跡 周防国衙跡 船所・浜ノ宮地区

図 99　史跡 萩往還 三田尻御舟倉跡

（３）丘の上の村・砂の上の町

古来より日本人が生きていくために大切にしてきた生業は稲作を中心とした農業です。水あたりの便がある低地に田畠を置いて耕し、小高い段丘上に住居を構えて生活してきました。こうした空間がつながって村ができあがり、現在まで継続してきたものと思われます。成り立ちが古い村ほど災害のリスクが少ない良好な環境を選地できたため、継続性が高かったとみられます。

比較的新しい集落で商業やモノづくりの職人が集住する町場は、古代の終わりくらいから急速に発達した砂丘の上にできる事例が全国的に多くあります。市域では三田尻や富海の町場が相当します。砂丘は砂地で水はけがよく、高燥な環境が住居空間に適していましたが、崩れやすいという短所を補うため、石積み等で擁壁をつくり、排水路を確保する等の土木工事をおこなう必要がありました。自然環境が遷移する動きのなかで、居住地域を砂の上に求めたのは、各地域の風土において農業生産地域を最優先としてきた先人たちの判断の成果といえます。

図 100　丘の上の村 (小俣)

図 101　砂の上の町 (富海)

〈参考文献〉

八木充「第一章 ヤマト王権とサバ地方」『防府市史 通史Ⅰ原始・古代・中世』防府市、2004
湯原浩三『防府平野の浅層地下水』防府市水道局、1992

３．交通の要衝地

（１）筑紫と出雲をつなぐ交通路

市域には弥生時代の政治的な緊張時期に周辺監視や防御機能を重視するためにつくられたとされる弥生時代中期の高地性集落が３ヶ所で見つかっています。いずれも佐波川に沿った交通線を意識した立地にあります。弥生時代後期になると下右田遺跡が規模の大きな拠点集落として機能するようになります。佐波川右岸の右田ヶ岳南麓にひろがる平坦地にあり、やはり佐波川に沿った陸路をおさえる要所に立地します。

古墳時代になって市域で古墳が築造される順序に着目すると、最も古い古墳である黒山１号墳が５世紀末に当時は島だった黒山に、６世紀初めに岩淵古墳が大道岩淵の段丘上に築かれますが、やはり佐波川両岸の河口付近が先行します。古墳は当時の有力者の埋葬施設であったのと同時に交通線上の目標物としての役割があったとされています。海上交通では遠方からは高くて目立つ形の山や島を目標に定めて航海し（山あて･島あて）、沿岸が視準できる距離になったら、古墳の位置が寄港や着岸できる地点の目標物になるという具合です。

図 102　佐波川の交通線にある弥生・古墳時代の遺跡

佐波川に沿う方向性と『日本書紀』等の古代史料に豊前（現在の大分県北部）との海上交通路として結びつきが強いことがうかがえる記述があることから、防府が大きく関わる図 103 のような広域に展開する交通線が想定できます。海路より安全な陸路を使って、日本海と瀬戸内海および玄界灘に至るまでの要所をつなぐ最短ルートです。現在の市町名で言えば、日本海側の益田市から津和野町へ、山口市徳佐を経由して佐波川に沿って防府市に辿り着きます。防府市から船で行橋市に向かい、飯塚市を経由して太宰府市までつながります。さらに北方を目指せば福岡市まで行けて、そこからは朝鮮半島までのコースにつながることもできるのです。

この時代の有力な地域勢力を勘案すると、九州の筑紫と日本海側の出雲の間をつなぐ交通上の重要地点に防府が位置することになります。

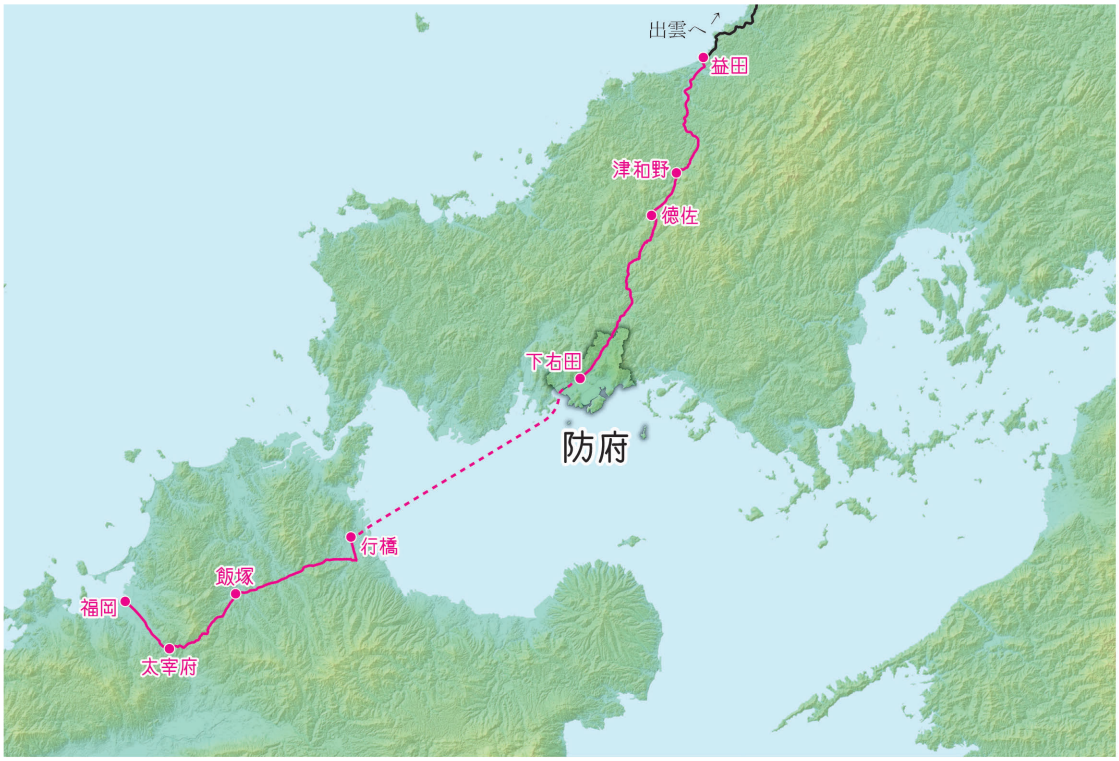

図 103　筑紫と出雲をつなぐ交通路と防府

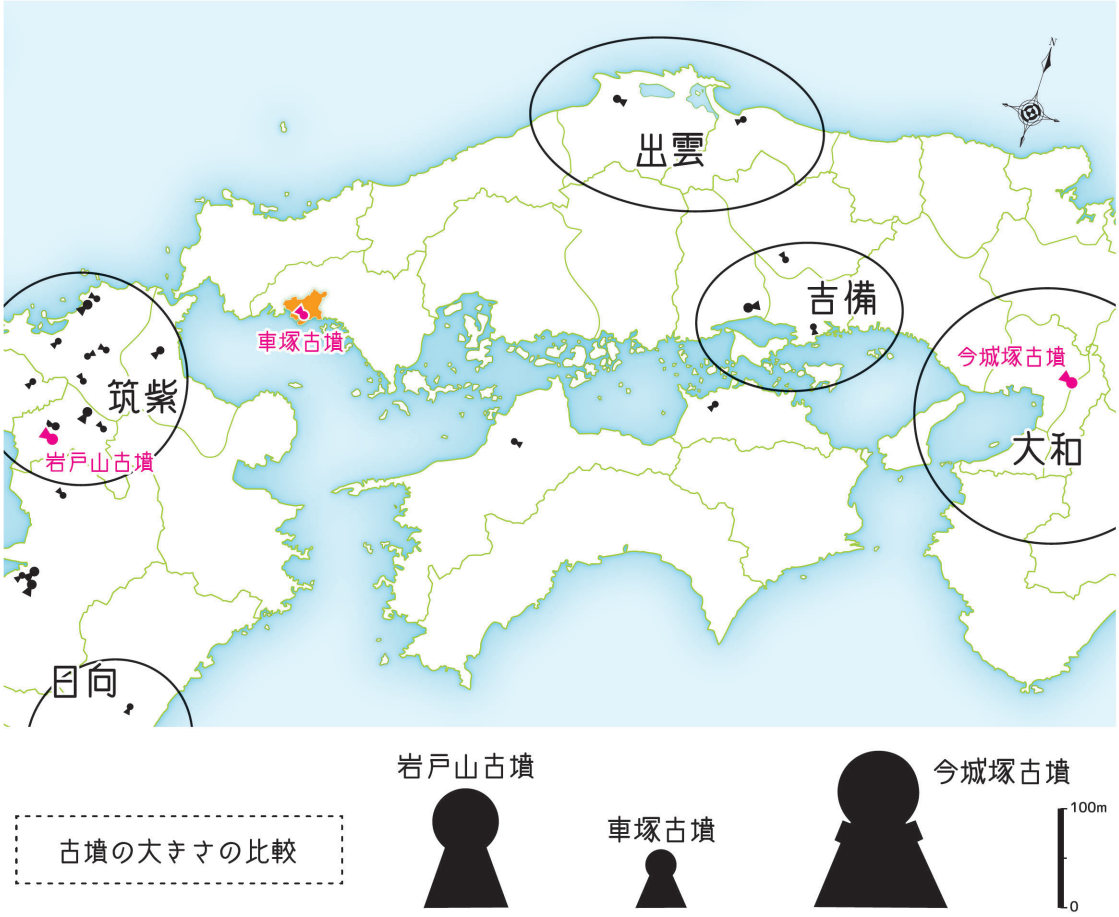

図 104　車塚古墳と同時期の西日本の主な前方後円墳

（２）畿内政権と九州をつなぐ防府

およそ 350 年続いた古墳時代ですが、250 年程経った６世紀前半になって、それまで際立った古墳が築かれなかった防府の地に、同時期に近隣地域ではみられない程の卓越した規模・内容を持つ古墳が連続して築かれるようになります。防府の大型古墳は消滅した古墳を含めると、墳丘・内部施設の規模の大きさや出土資料・伝わる記録の内容から、表９のような変遷をたどると考えています。

まず、これらの大型古墳に関わるとみられる歴史的事象を追うと次のようになります。

①筑紫君磐井の乱

畿内政権が、九州の有力豪族が差配する地域に直接介入するようになった契機は、527 年に起こった筑紫君磐井の乱といわれています。この乱は直接的には両勢力の朝鮮半島政策の対立が背景にあり、畿内の政権中枢を握る物部麁鹿火（あらかび）と大伴金村が自ら筑紫に入り磐井を討って乱をおさめます。この乱の戦後処理策で北九州各地の要所に屯倉（みやけ－畿内政権の直轄地）を配置して物部氏が主体となって周辺地域の民衆を直接統率するようになります。防府の三田尻の「三田（みた）」は屯倉に属する「御田（みた）」を地名の起源とする説が古くからありますが、この時代の屯倉を設置した動きと連動する可能性も考えられます。

②厩戸王子（聖徳太子）一族との関わり

大伴金村が朝鮮半島政策の失敗で失脚し、587 年に物部守屋（麁鹿火の孫）が蘇我馬子に討たれ、592 年に朝鮮半島情勢に対応して畿内政権による筑紫出兵がありました。これらの出来事を契機に蘇我氏を中心とした畿内政権は物部氏から九州の支配権を奪うことになります。実質的には蘇我氏と結び物部守屋討伐に功績があった厩戸王子（聖徳太子）一族が物部氏に代わって北九州の屯倉周辺を支配域とするようになります。そして 602 年に厩戸王子の同母弟である来目王子が撃新羅将軍として筑紫に派遣されることになります。

ここまでの北九州・朝鮮半島をめぐる動きの中で防府（佐波・沙婆・三田尻）の地は畿内政権からみて陸続きにある本州で、渡海前に最終準備ができる港として重要視されたものとみられます。来目王子が病にかかり 603 年に没すると、筑紫から引き返して沙婆（佐波）で殯（もがり）がおこなわれたことが『日本書紀』に記されています。これも防府の地が筑紫と畿内の関係性における畿内側の位置づけを知ることができる歴史的な事象といえます。この殯のために畿内から派遣されるのが、土師連猪手であり、そのため猪手の子孫は娑婆連（さばのむらじ）を名乗ることになります。筑紫で王族による基盤が固められたところで、607 年小野妹子を遣隋使に派遣し、翌 608 年に隋使の裴世清（はいせいせい）が率いる大船団を伴い帰国することになります。当時の状況からみて、その際も関門海峡から難波（大阪）までの瀬戸内海航路を往復する行程で、防府の港が関与した可能性があります。

③蘇我氏の勢力

643 年になると厩戸王子の子山背大兄王子とその一族が蘇我入鹿によって殺され、厩戸王子の系譜の王族が滅亡します。これにより筑紫は別系統の王族の支配となり、防府（沙婆）の地は山背大兄王子を攻めた際に戦死した土師連猪手の功績から、土師氏の支配が確立したとみられます。（大日古墳を土師連猪手の墳墓とみる説もあります。）土師氏は、墳墓の築造や葬送

表９　防府市所在の代表的な古墳の築造推移

名称＼年代	500	550	600	650
黒山１号墳				
岩淵古墳				
桑山塔ノ尾古墳				
車塚古墳				
天神山古墳				
片山古墳				
鋳物師大師塚古墳				
岩畠古墳				
大日古墳				

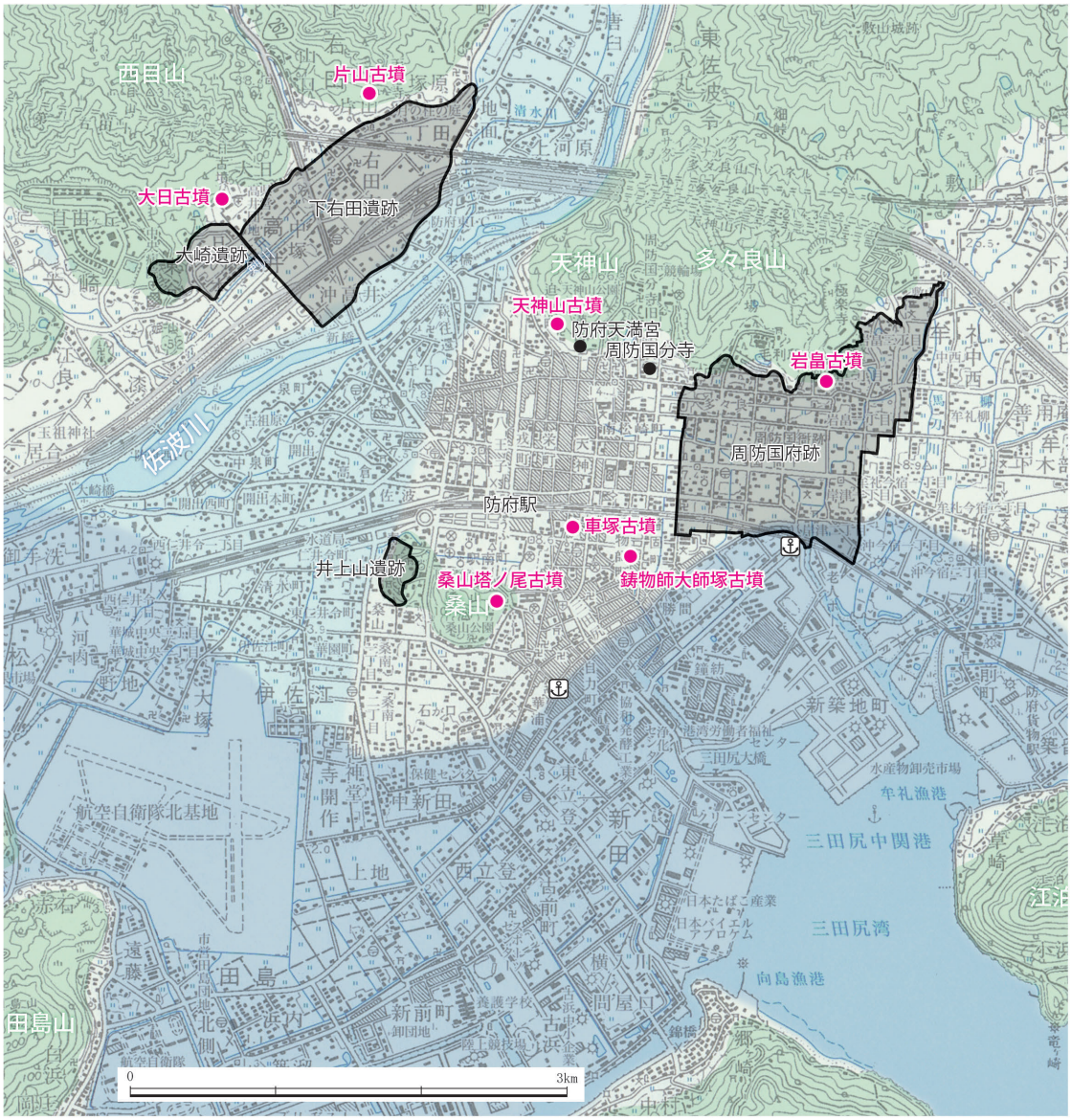

図 105　防府市の大型古墳位置図

儀礼を催行してきた一族で、従前から筑紫をめぐる時勢に絡んで盤居して娑婆連となり、蘇我氏と結んで表舞台にあらわれたとみます。この時代以降も有力豪族として防府の地に根付いた土師氏は、菅原氏の本家筋にあたることから、894 年におきた菅原道真の大宰府下向に尽力した謂れにつながる物語になります。

645 年に蘇我氏の本宗家が滅亡することで、筑紫をめぐる蘇我氏の支配が、いわゆる大化改新後の政策に結びついた王族を中心とする体制に切り替わるようになります。

④九州と畿内の様相を伝える防府の大型古墳

『日本書紀』等に記された政情と６～７世紀の時代に防府に築かれた大型古墳の情報を合わせると、畿内政権が筑紫をめぐって動いた歴史に絡むものとして捉えられます。

車塚古墳の墳形は継体天皇の陵墓と目される今城塚古墳（大阪・高槻市）の縮小版といえるほどよく似ていて同時代の築造とみられます。筑紫君磐井の乱は継体天皇の時代に起こっており、関連するとみる車塚古墳の年代と符合します。内部の横穴式石室は前室がある九州系の構造で築造にあたっての技術的な基盤が九州にあったことを知ることができます。

一方で古墳を築造することが終焉をむかえる時代にあたる大日古墳は、石室の構造が岩屋山古墳（奈良・明日香村）によく似ていて、竜山石（兵庫・高砂市で産出）でつくられた家形石棺が置かれています。畿内の蘇我氏を中心とした有力豪族との関わりが極めて強い古墳の構成といえます。市域の環境で、石室に使われる石材が変成岩と花崗岩が混在する時期から割り出した巨大な花崗岩のみで構成されるようになることが畿内の技術を採用していく過程と時代の進展を表わしています。当初九州系の技術を採り入れ、畿内との結びつきが強くなっていく様子が古墳の変遷から読みとれます。

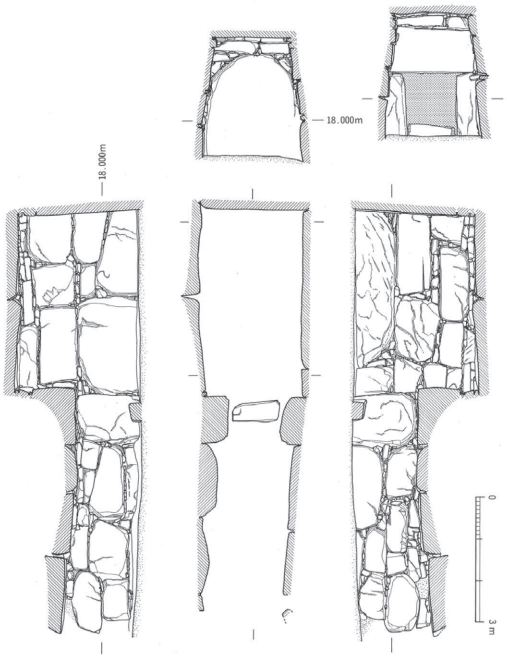

図 106　岩畠古墳　［九州系の横穴式石室］

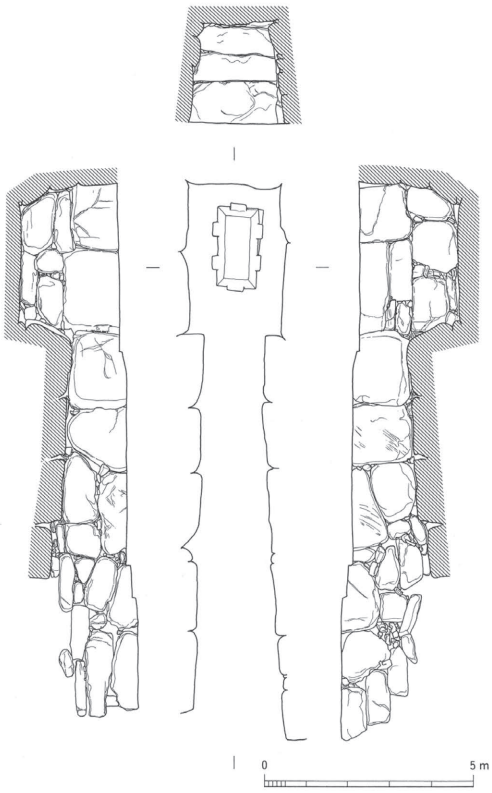

図 107　大日古墳　［畿内系の横穴式石室］

⑤畿内と筑紫を結ぶ海上ルート

海岸から近い古墳は海上交通の目標となり、多くは港から見える場所に築造されています。大型古墳が最初期に築造された場所が三田尻と松崎を結ぶ線にあることから、畿内政権と関わる時代になってから、拠点地としての港の位置が佐波川に沿う地域から、主体が三田尻や国衙地域に移行したとみられます。航海の帰着点は畿内政権がある瀬戸内海の東方にあり、そこを目指したこと考えると、寄港地を東の湾内（勝間浦）に求めた理由がわかります。図 108 に現在の防府を中心に、想定される古代の航路と主要な港を表わしました。およそ等間隔で配置された港が１日に進む目標距離で、防府の地は沿岸航路の重要な位置を占めていたものと想定します。多島海と灘が接する防府の地は、航法の判断要素の切り替えの準備に停泊しなければならないという地理的な要素も加わります。また、この頃には豊後水道から国東半島沖の強い潮流を航海に利用したとみられ、防府からみて瀬戸内海の対岸にある国崎津・分間津・草野津との連絡や交流が政治的な要素により一層深まったとみられます。そして図 108 の草野津（行橋市）から那津・博多津（福岡市）までの陸上交通路も行政的な拠点施設の建設と合わせて、より重要視されて整備が強化されました。

筑紫君磐井の乱を契機に瀬戸内海航路が開け、隋・唐や新羅といった諸外国の船団が直接乗り込んでくる国際航路としても利用されるようになりました。交通の要衝にあり、蓄積した海事技術を使って国内・対外的な動向に関与しながら発展してきた防府の文化史を語るうえで欠かせない重要な要素が大型古墳から見えてきます。

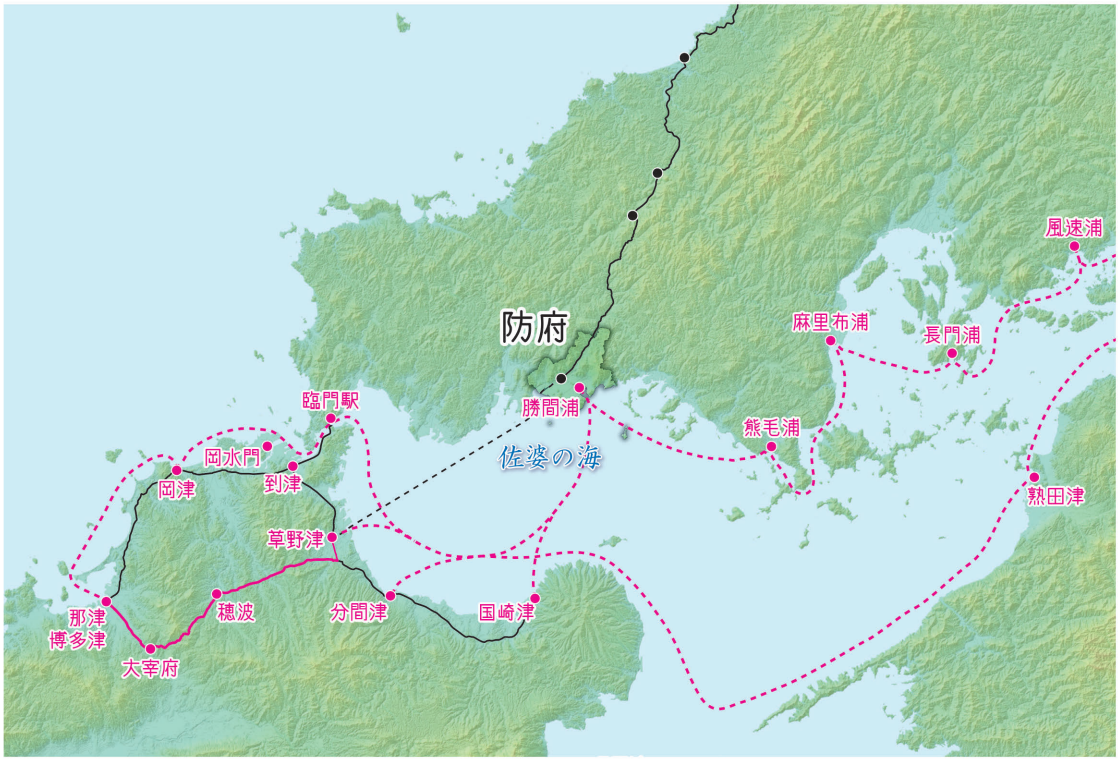

図 108　畿内と筑紫を結ぶ海上ルート

（３）情報をつなぐ交通基点 ― 地方行政の中核地 ―

①激動の時代に東アジアとつながった防府

７世紀の東アジアは中国で隋・唐の統一国家が強大化する情勢にあって、その政治的な圧力により朝鮮半島の高句麗・百済・新羅の三国が存亡をかけて抗争を繰り返す激動の時代でした。滅亡した百済の復興支援に加担した倭国は、663 年に朝鮮半島へ出兵しましたが、唐・新羅の連合軍に惨敗し（白村江の戦い）、否応なく激動の渦に巻き込まれました。こうした厳しい国際情勢に対応して、国号は「倭」国から「日本」国へ、君主号は「大王」から「天皇」に更新され、律令体制の導入をはかる等、国家としての体裁を本格的に整えるようになります。周防国府跡や周辺の遺跡からは７世紀代の官衙遺構が検出され、朝鮮半島系の技術と関係がある土器・瓦・仏像も出土しています。交通の要衝である防府の地が、この時代の東アジアの歴史的潮流と深く関わったことがわかります。

②律令体制の中核組織「国府」の設置

奈良時代（８世紀）は律令体制が大成した時代といわれています。古代日本の律令体制は、先進大国「唐」の「律令」と呼ばれる法令に則っておこなわれる行政システムに倣い、急速に採り入れて実践したものです。また誕生したばかりの「日本」が東アジア情勢と向き合うために、地方にあった生産・経済・軍事などのあらゆる技術力を徐々に中央に集めようとした動きがこの時代の政治史から読みとれます。こうした体制づくりの根幹をなしたのが「役人の体系

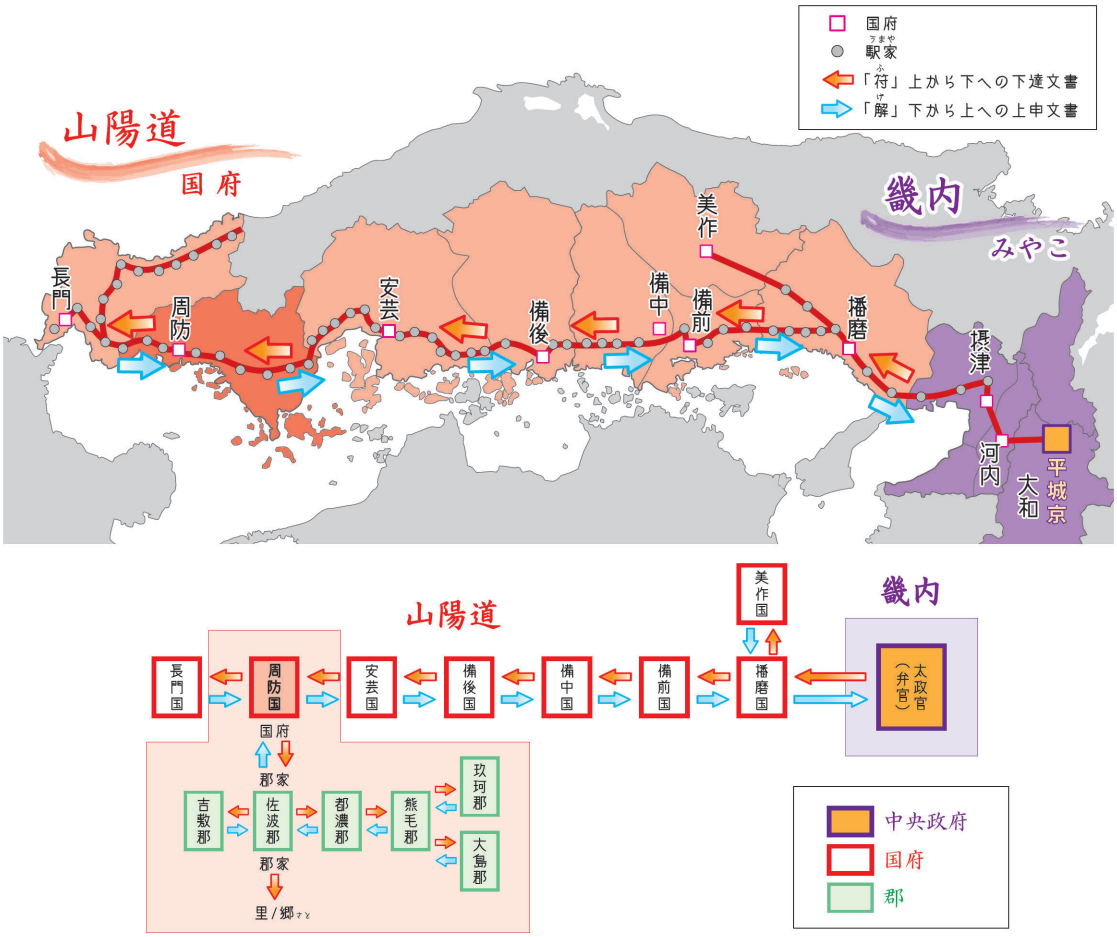

図 109　古代律令国家の行政文書の伝達システム（山陽道）

化」とこの国に住む人々の「公民化」です。「戸籍」をつくり、住民のひとりひとりに氏名がつき、年齢と課税の大別が基本台帳として記録されました。この基本データを作成し、運用したのが当時の役人たちでした。そして地方と中央が整備された交通網で結ばれ、国内の隅々まで「文書」で情報を正確に迅速に伝えるシステムが確立しました［図 109］。この時、防府の地は古来の海上交通と新しく整備された律令国家の大動脈ともいえる「山陽道」の結節地点と位置づけられたのです。その交通基点としての優れた利便性が、多くの役人たちが集う「周防国府」の中枢施設（国府政庁と周辺の役所群）が建設された大きな理由といえます。国府を継承する都市「防府」の始まりは、律令国家「日本」の始まりと時を同じくして、そこでおこなわれた交通網整備政策等の国家総がかり事業を担うことにありました。

③古代の地方行政システムの定着

701 年の大宝律令の施行は古代の地方行政システムが定着していく過程において大きな契機であったことがうかがえます。周防国もこの時に「周芳」から「周防」へ表記が定まったようです。また地方行政区として、国（クニ）の下部にあるコオリは「評」→「郡」へ、サトも大局的に見れば、「里」→「郷」へと変遷しますが、文字が変わっただけでなく、地方体制に対して中央の権限が強化・浸透したことを示すといわれています。整備された交通網は、出身地に課せられた税を携えた人々の移動を促進しました。望郷の念を帯びる「ふるさと」という語意の原形が、数知れない行き交う人々によってつくり出された時代でもありました。

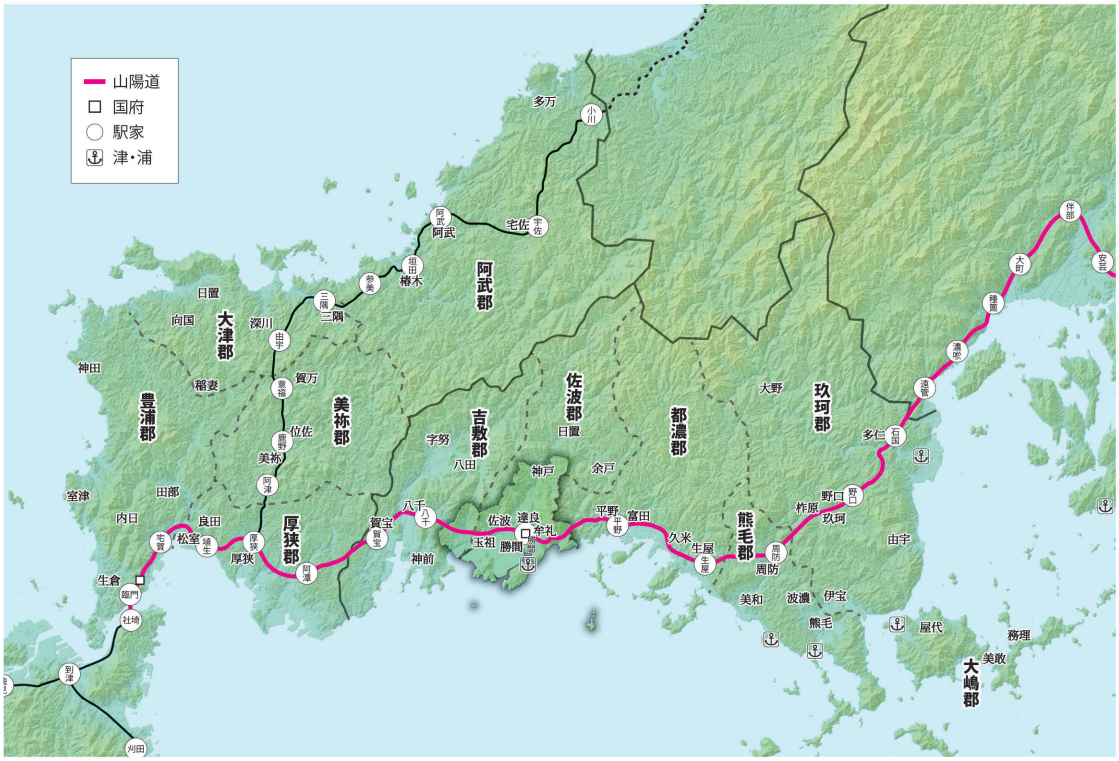

図 110　山陽道と行政区分

４．日本の歴史舞台となった防府の海

前項で防府の地は、陸路においては佐波川流域が中国山地の分水嶺を越えて瀬戸内海側と日本海側の各地域を結ぶ短絡路として利用価値が高かったこと、海路では瀬戸と灘の航法の切り替えに利用される要港であったことで陸路と海路が交わって要衝となる地理的要件にかない、地政学的に重要な役割を果たしてきたことについて触れました。ただ、こうした広域圏の視野からみた交通要衝の役割は、これまでみてきた「周防国府」の成り立ちに至るまでの時代に限ったことではありません。中世以降も、国府が設立されたことを契機に蓄積された海事技術の体系（船・港、造船・操船等の総合的な技術）が備わった防府の地は、政治・経済・軍事的に考慮すべき拠点として長期にわたり歴史的に影響を及ぼすことになりました。防府に関わる歴史時代の史料から防府周辺の瀬戸内海が舞台となる記述や海事技術の存在をうかがえる事象で、古代から近代までの主なものを時系列に沿って以下のとおり挙げると、この海域で起こった数多くの出来事が、結果として日本全体の歴史的に重要な動きにつながって作用したことを知ることができます。

- 景行天皇12年　天皇は筑紫に赴くため西下し、周芳沙麼に至り、（中略）やがて筑紫に赴いて平定する〈日本書紀・豊後国風土記〉

- 仲哀天皇８年　天皇筑紫へ行幸、筑前岡県主の祖熊鰐は天皇の西下を伝え聞き周芳沙麼の浦に参り迎え、魚塩の地を献じた〈日本書紀〉

- 527 年　筑紫君磐井の乱〈日本書紀〉

- 603 年　撃新羅将軍来目皇子が筑紫で亡くなり、土師連猪手を遣わして、周芳の娑婆で殯をおこなう〈日本書紀〉
- 607 年　小野妹子を遣隋使に派遣〈日本書紀〉
- 608 年　小野妹子、隋使の裴世清を伴い帰国〈日本書紀〉

- 663 年　白村江の戦
- 664 年　唐使郭務悰が渡来

- 700 年　周防国に船を造らしめる〈続日本紀〉
- 701 年　遣唐使を派遣〈続日本紀〉

- 736 年　遣新羅使船が佐婆海を航行中逆風に遭い、豊前国に漂着する〈万葉集〉

- 807 年　山陽道諸国の新任国司は海路で赴任せしめる〈類聚三代格〉

- 901 年　菅原道真大宰府に下向する途中で佐波郡勝間駅に宿する〈周防府松崎天神鎮座考下巻〉

- 940 年　藤原純友の乱〈日本紀略〉

- 974 年　清原元輔、周防守に赴任する〈親信卿記〉
  （この時 10 歳足らずと想定される清少納言は父の周防赴任に随行した可能性あり）
  「思い出でよ千代の子の日の春ごとに　勝間の浦の岸の姫松」〈元輔集〉

◈1185 年　周防国船奉行船所五郎正利が兵船数十堰艘を源義経に献じる〈吾妻鏡〉

◈1389 年　将軍足利義満が厳島に参詣し、さらに九州に赴くために三田尻の松原に着き、大内義弘が建てた御所に入る。その後は強風に遭い船が進まず、九州行きをあきらめて帰京する〈鹿苑院西国下向記〉

◈1498 年　右田弘量ら豊後国青内山で戦って、弘量が戦死する〈大内氏実録〉

◈1507 年　大内義興が足利義尹を擁して上京すべく、防府で兵船を召集する〈建咲院文書〉

◈1541 年　大内氏勘合船の使節策彦周良、厳島参詣の帰途に防府に寄港する〈策彦入明記〉

◈1561 年　毛利隆元、防府に陣を進め、九州大友氏攻略の指揮をとる〈新裁軍記、毛利三代実録〉

◈1587 年　細川幽斎が九州から難波への帰途に松崎天神に参詣し、田島より上関に向う〈九州道の記〉

◈1596 年　朝鮮の使節黄慎、帰国の途中に天神浦に停泊する〈東槎録〉

◈1597 年　豊臣秀吉、毛利輝元に命じ朝鮮からの伝令のために、鞆・蒲刈・大畠・天神国府・下関の５か所に早船２艘、馬２匹を備えさせる〈毛利家文書〉

◈1606 年　塩浜改めがあり、防長両国以外での塩の買い付けが禁止となる〈兄部家文書〉

◈1611 年　村上元武・粟屋元時を水軍２隊の長として三田尻に住まわせる〈毛利三代実録〉

◈1614 年　毛利輝元、大坂出陣のため船の総動員体制を敷き、三田尻で統率させる〈譜録 井上孫六景光〉
◈1615 年　毛利秀就、大坂出陣のため兵船を三田尻から出発させる〈閥閲録、毛利三代実録〉

◈1630 年　三田尻に藩の水軍本拠地を築くための幕府の許可を得る〈益田頼母家譜〉

◈1657 年　三田尻御船通船のため堀を開削する〈三田尻諸御船御作立一件〉

◈1690 年　三田尻大開作が始まり、江波船 134 隻で沖土手用の石を運ぶ〈毛利十一代史〉

◈1711 年　朝鮮通信使、三田尻沖に到着〈玉祖明神御縁記〉

◈1719 年　朝鮮通信使、田島西泊に到着〈玉祖明神御縁記〉

◈1739 年　三田尻官船鴻鵠丸に大砲を設備する〈当職所日記〉

◈1749 年　朝鮮通信使、小泊に到着し、大小の御用船 109 艘、浦々から 346 艘が出没する〈玉祖明神御縁記〉

◈1776 年　三田尻塩の山陰・北陸への販路が開け、17 万石を積みだすようになる〈製塩并ニ貿易ニ関する沿革調査〉

◈1791 年　三田尻の官船 100 隻の新造、老船の修理が終わる〈毛利十一代史〉

◈1832 年　三田尻の御用船 1200 石の米穀を積んで東上中に紀州沖で遭難する〈草舎年表〉

◈1841 年　富海浦飛船業者が 60 人を超え「飛船十人頭」「年行司当番」の役職を設置する〈川口家文書〉

◈1863 年　三田尻御船倉を海軍局に改める〈海軍局及海軍学校〉

◈1866 年　英国キング提督三田尻に来訪、藩主毛利敬親らと会見する〈柏村数馬日記ほか〉
◈1867 年　討幕軍、三田尻を出航する〈三藩連合東上一件ほか〉

◈1885 年　明治天皇、三田尻問屋口に上陸、山口に向う〈防長新聞〉

◈1928 年　三田尻沖に連合艦隊が停泊し、一般の観覧を許可する〈防長新聞〉

◈1945 年　三田尻沖に停泊の第二艦隊、沖縄に出撃

700 年に周防国で建造された船は 701 年に任命され、702 年に渡海を果たした遣唐使船とされています。国号が「日本」となって初めてとなる唐への使節を乗せるために建造された船でした。古代国家「日本」の始まりに関与したことを知る記事です。

1185 年（寿永４年）の記事は、源平争乱の時代に、海路で周防大島津まで進出した源義経のさらなる西向を止めていた平家方の船所五郎正利が義経に兵船数十艘を献じて平家攻めに加勢し、３日後の壇ノ浦の戦いで平家滅亡に追いやったことにつながる出来事です。船所の形勢判断は大きな戦乱を収拾させ、日本の中世の時代の始まりを促すものとなりました。

1615 年（慶長 19 年）の毛利家出陣は、大坂夏の陣に応じたもので、三田尻が本領地の兵站（へいたん）基地となりました。戦乱の世が去り、近世の幕藩体制が本格的に始動する象徴的な出来事でしたが、中世に瀬戸内海の広範を差配した村上水軍の海事技術が、毛利家萩藩の水軍として本拠地三田尻に導入される契機となりました。

1863 年（文久３年）に萩藩水軍本拠地の三田尻御舟倉が海軍局に改められ、西洋式軍艦と操法の技術導入が図られました。1867 年には長州・薩摩・安芸の３藩の艦船が三田尻に集結して討幕軍として出航しました。それは、後に明治維新を成し遂げる戦力形成を確立した活動となったのです。三田尻に整備され供用された新しい技術は、近代「日本」の幕開けとなる機会に基盤となる運用技術として活用されました。

1945 年３月、制空権を握ったアメリカ軍によって主要な軍港や海峡が機雷で封鎖され、内海航行中であった戦艦大和は寄港先が定まらず三田尻沖に停泊することを余儀なくされました。航行ができる 10 隻で第二艦隊が編成され、４月に唯一海路が開いていた豊後水道を南下して沖縄に向かって突入しましたが、その途中で多くはアメリカ軍の機動部隊の攻撃によって撃沈されました。太平洋戦争の終わりを告げる悲愴な物語が防府の海に伝わります。

政治史に絡めた大きな記事は争乱・戦争に関わるものが多くなりますが、歴史にみる政治体制の切り替わりや枠組みの変容で起こる時代の変わり目に防府周辺域の瀬戸内海が歴史舞台となりました。

５．防府市の歴史文化の特性〈まとめ〉

これまでみてきたように、現況の防府市街地を形づくる土地の多くは佐波川を中心とした河川の歴年の堆積作用がもたらしたものです。堆積作用による環境の変化はその度合いが大きく、防府市の歴史文化を考える際には堆積の過程を念頭に置いて考察する必要があります。図 111 は海進が最も進んだ縄文時代から現代までの時間軸で、河川の堆積作用（黄色塗り部分）の進展を背景に、各時代の行政中核施設・主な集落・市・寺院・神社と地域の政治・経済に利潤をもたらした産業（塩づくり・金属加工）の位置を俯瞰表示したものです。想定される山陽道や港を入れると広域をつなぐ交通線と地域社会を構成する各要素が密接に絡んでいる様子がわかります。こうした交通線がもつ社会的な価値を基軸に、各時代の行政主体と市･宿･寺社といった要素で形成した町（都市機能）が 1300 年以上の長期にわたり持続した全国的にも稀な都市といえるでしょう。町と周辺の村も含めた地域社会は、環境の変化にも対応して古い社会基盤を更新しながら維持し、新しい技術も定着させてきた弛まない努力の歴史を垣間見ることもできるのです。

防府市の文化財を通して防府の地域性を追究すると、日本史の教科書で習うような歴史的な事象に行きついたり、地理的な特徴が浮き彫りとなる土地柄であることに気づいたりします。また文化財そのものの素材や形態が現在の市・県域を超えた他地域との共通性をもっていることも少なくありません。現在まで保存されてきた数多くの文化財から、防府市の歴史文化の特性を導き出すと次のように整理できます。

◆◆◆◆◆◆◆◆ Ⅰ．自然の恵みを享受して佐波の大地に築かれた文化 ◆◆◆◆◆◆◆◆

◇【山】　自然史のスケールでみると、防府の大地を形づくる素材（真砂）の供給源である。加工技術を伴った古代と近世・近代には石材を産出した。山々の個性的で表情豊かな山容は信仰や芸術の対象ともなり防府の文化を育んできた。

◇【川】　防府の豊かで良質な水の供給源で、利用される流域に堤防・水路などの土木技術が施工されてきた歴史がある。川の水は水路網を通して農業に、伝統ある醸造等の製造業も地下に涵養した伏流水の恩恵を受けている。

◇【大地】幾万年の「細かな白砂」が堆積した大地が防府の生活空間。町は自然の動きに対応して形づくられてきた。かつて地域経済を活性させた歴史的な産業（焼物・塩づくり・鋳造業）は大地の組成分を有効に利用して技術を発展させた。

◆◆◆ Ⅱ．海が歴史舞台の瀬戸内防府 ― 瀬戸と灘の間（はざま）に活きた海の技術 ― ◆◆◆

◇【海】　防府は波穏やかな瀬戸内海を背景にした美しい光景に恵まれている。歴史的には、潮流を利用するために的確な判断を求められる操船の困難な海域でもあった。それだけに経験に則した地元の知識･技術が重要視され、航海・船・港に関する情報が集積される土地柄となった。

◆◆◆◆◆ Ⅲ．往来と交流の十字路　1300 年持続した歴史的な交通都市 ◆◆◆◆◆

◇【人】　防府は古くから南北は佐波川断層谷に、東西は瀬戸内海に沿って、人々が交易のため往来した交通の結節地点であった。瀬戸内沿岸、九州、山陰、近畿地方の文化が交流し、いつの時代も先進性のある多彩で豊かな文化を築いてきた。

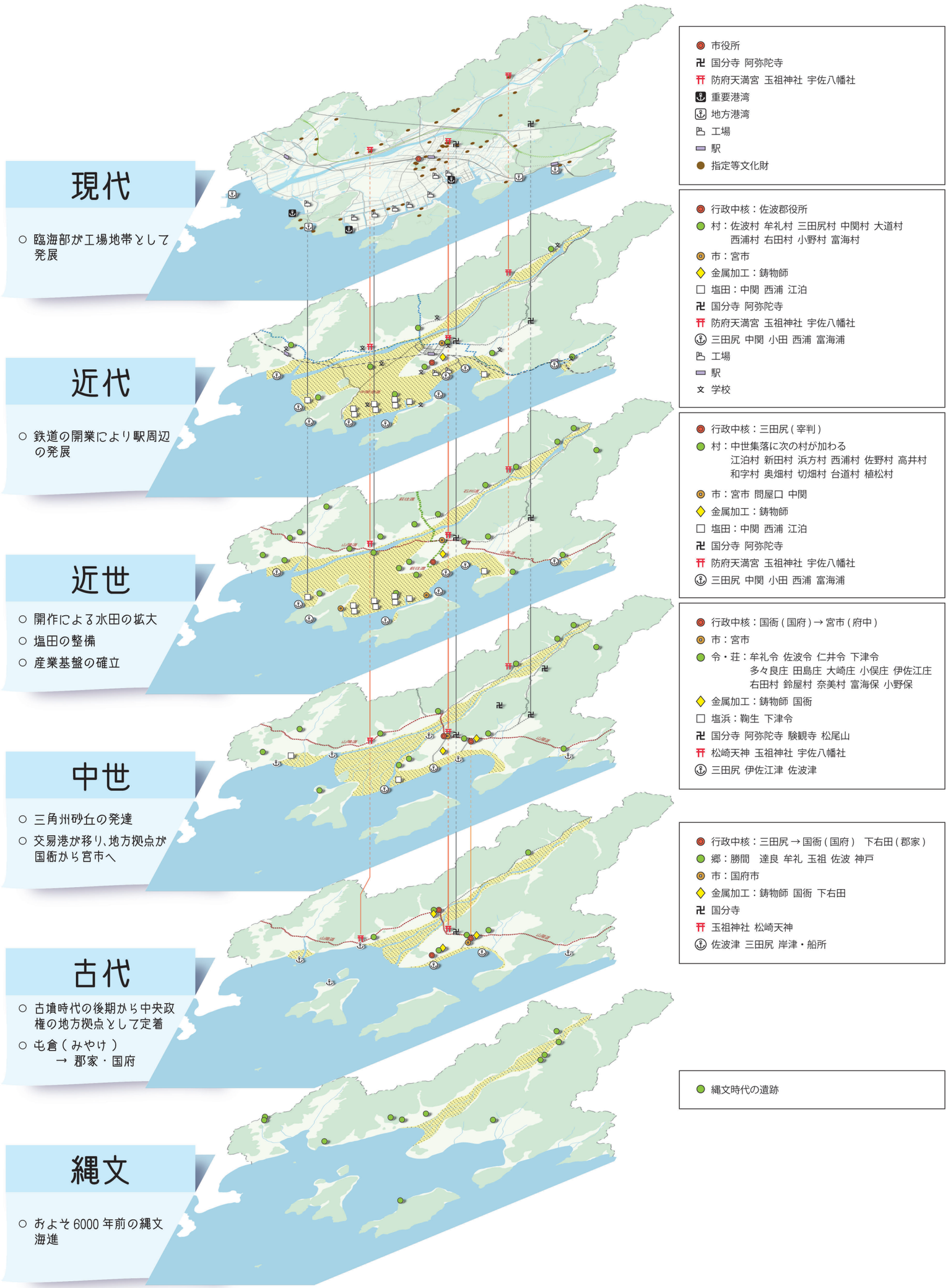

図 111　防府市の地形の移り変わりと歴史文化の形成過程